令和６年（フ）第３０５３号
大阪府池田市緑丘２丁目１番105―102号、前住所大阪府箕面市森町中１丁目16番26号
破産者　北村耕太郎
異議申述期間　令和８年11月２日まで
令和８年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第３０５４号
大阪府池田市石橋３丁目１番11号大空第２ビル３階
破産者　株式会社Ｄ－ＳＵＰＰＯＲＴ－ＩＮＮＯＶＡＴＩＯＮ
異議申述期間　令和８年11月２日まで
令和８年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第３０５５号
大阪市北区曽根崎新地１丁目13番22号御堂筋フロンティア１階ＷｅＷｏｒｋ
破産者　株式会社スマイルチルドレン
異議申述期間　令和８年11月２日まで
令和８年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１０２７号
大阪府八尾市楠根町４丁目35番地の１　ルーチェ八尾
破産者　西本　　泰
異議申述期間　令和８年11月２日まで
令和８年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２１３０号
大阪市福島区福島１丁目３番27号　プレジール福島　801号、前住所大阪府枚方市茄子作４丁目30番17号
破産者　平田　奨悟
異議申述期間　令和８年11月２日まで
令和８年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２２３６号
大阪市都島区東野田町４丁目５番４号　Ｒｅｉｚ　ＳＡＫＵＲＡ　401号、前住所大阪府枚方市渚本町12番32号
破産者　山下　孝造
異議申述期間　令和８年11月２日まで
令和８年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２３０８号
大阪市浪速区稲荷１丁目８番４―302号
破産者　村上　奈美
異議申述期間　令和８年11月２日まで
令和８年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２４３３号
大阪市東成区深江北２丁目11番30号　アバンティオ深江北　302号
破産者　國本　波月
異議申述期間　令和８年11月２日まで
令和８年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

免責審尋期日

令和８年（フ）第３７２９号
千葉県成田市郷部２４９－２　２０２、申立時の住所東京都港区台場２丁目２－２－３２０３
破産者　田島　光一
審尋期日　令和８年11月16日午前11時
令和８年８月31日
東京地方裁判所民事第２０部

特別清算開始

令和８年（ヒ）第２０４８号
東京都港区南青山２丁目２番15号
清算株式会社　株式会社東京香水
代表清算人　山崎　百恵
１　決定年月日　令和８年９月１日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第２０部

特別清算終結

令和８年（ヒ）第１００９号
名古屋市中村区名駅３丁目４番１０号
清算株式会社　株式会社アシスト
１　決定年月日　令和８年９月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（ヒ）第５号
兵庫県加古郡稲美町加古３８２番地の７５
清算株式会社　株式会社新生工業所
１　決定年月日　令和８年９月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（ヒ）第２６号
京都市南区久世築山町３６３番地の１
清算株式会社　株式会社ニシガミ
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

令和７年（ヒ）第１００２号
鳥取県東伯郡琴浦町大字逢束８０６番地
清算株式会社　鳥取東伯ミート株式会社
１　決定年月日　令和8年9月2日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
鳥取地方裁判所民事部

特別清算協定認可中更正

令和８年（ヒ）第１００３号
愛知県あま市木折戸井田２３番地
清算株式会社　　株式会社アイ企画
代表清算人　　岩月敏光
１　主文　当裁判所が令和８年８月６日にした特別清算協定認可決定中、協定第１項に「ＳＭＢＣ債権回収㈱」とあるのを「㈱三井住友銀行」と更正する。
２　決定年月日　令和８年８月２８日
名古屋地方裁判所民事第２部

更生手続における書面による決議に付する決定

令和７年（ミ）第５号
東京都渋谷区幡ケ谷２丁目39番８号
更生会社　マツオインターナショナル株式会社
１　議決権の行使方法　書面投票
２　書面投票期間　令和８年９月２日から令和８年10月26日まで
３　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
４　議決権不統一行使の通知期限　令和８年10月19日
令和８年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（ミ）第６号
大阪市西区阿波座一丁目４番14号
更生会社　松尾産業株式会社
１　議決権の行使方法　書面投票
２　書面投票期間　令和８年９月２日から令和８年10月26日まで
３　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
４　議決権不統一行使の通知期限　令和８年10月19日
令和８年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

令和５年（再）第２号
宮城県刈田郡蔵王町宮字下別当72番地
再生債務者　社会福祉法人大泉会
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月５日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　令和８年10月28日午前10時00分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　令和８年10月21日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　令和８年10月21日
令和８年９月１日
仙台地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

令和８年（再イ）第７９号
埼玉県所沢市狭山ケ丘２丁目614番地の147
再生債務者　一戸　大輔
１　決定年月日時　令和８年９月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月５日から令和８年10月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和８年（再イ）第５９号
兵庫県西宮市芦原町11番１―815号
再生債務者　森元　　奨
１　決定年月日時　令和８年９月７日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月28日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月５日から令和８年10月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部